

ケアプランを作成する 介護支援専門員が所属する事業所

(平成 28 年 12 月 1 日現在)

○要支援 1・2の方は、下の表のとおり、ケアプランの作成を依頼してください。

地域包括支援センター

	事業所名	住所	電話番号
下館地区 にお住まいの方	筑西市地域包括支援センター (筑西市役所本庁内)	筑西市下中山732-1	24-2115
関城・明野・協和地区 にお住まいの方	地域包括支援センターまごころ (明野農村環境改善センター内)	筑西市新井新田41-2	52-8552

○要介護 1～5の方は、下記の事業所に、ケアプランの作成を依頼してください。

居宅介護支援事業所

事業所名	住所	電話番号	備考
ライフサポートすい郷居宅介護支援事業所	筑西市伊讚美1300	28-4367	
あずみ苑下館	筑西市岡芹2130	21-0765	
北つくば農業協同組合	筑西市岡芹2222	25-7040	
居宅介護支援事業所 ルピナス	筑西市乙1004	25-7137	
居宅介護支援 稲善	筑西市下中山381-1	23-1555	
ふれんど筑西居宅介護支援センター	筑西市玉戸1015-5	28-1001	
(株)須藤	筑西市玉戸2120	28-5211	
恒幸園指定居宅介護支援事業所	筑西市向川澄98-1	57-7268	老福施設 恒幸園内
在宅介護サービス ふれんず	筑西市甲536	25-4671	
下館ケアセンター そよ風	筑西市甲44	21-0861	
おばやし居宅介護支援事業所	筑西市小林467-1	25-5713	老健施設 ごぎょうの里内
しらとり指定居宅介護支援事業所	筑西市上平塚590-1	28-1277	老福施設 しらとり内
レストーレ下館ケアプランセンター	筑西市菅谷1637	23-6170	
中館園 居宅介護支援事業所	筑西市中館266-2	23-1880	老福施設 中館園
中館 居宅介護支援事業所	筑西市中館69-1	25-6155	療養型施設 三岳荘小崎病院
ケアネス やすらぎ	筑西市二木成1351	20-1018	
コモドヴィータ下館	筑西市二木成1530	22-0101	特定施設コモドヴィータ下館内
セキショウ居宅介護支援事業所	筑西市二木成827	45-8033	
居宅介護支援事業所 ぴーぷる	筑西市二木成831-1	24-1445	
ウエルシア介護サービス下館	筑西市二木成944	24-6028	
みやた 訪問看護ステーション	筑西市丙58-3	25-1298	医療法人 宮田医院内
居宅介護支援事業所 Eサービス	筑西市茂田1411	25-2005	
敬心苑 指定居宅介護支援事業所	筑西市野殿1595-3	25-6886	老福施設 敬心苑内
あい・すまいるケアプラン	筑西市横島764-2	24-4418	
ヒューマンサポート筑西居宅介護支援事業所	筑西市直井360-2	20-0514	
居宅介護支援事業所 スマイル	筑西市二木成1464	24-7270	H29.6.30まで休止

裏ページへ続く 

事業所名	住所	電話番号	備考
介護保険支援センター 大圃病院	筑西市木戸352	37-7797	医療法人 大圃病院内
筑圃苑 居宅介護支援事業所	筑西市木戸354	37-2215	老福施設 筑圃苑内
紫雲荘 指定居宅介護支援事業所	筑西市海老ヶ島1999	52-5711	
居宅介護支援事業所 筑西	筑西市古郡554-3	45-6760	
居宅介護支援事業所 青空	筑西市小栗639-33	45-5880	
県西せいかん荘指定居宅介護支援事業所	筑西市蓬田241	57-6531	老福施設 県西せいかん荘内
協和ヘルシーセンター居宅介護支援事業所	筑西市門井1669-2	57-6030	老健施設 協和ヘルシーセンター内
呉栄居宅介護支援事業所	筑西市門井1675-1	57-9971	
協和中央病院居宅介護支援事業所	筑西市門井1676-1	57-7205	医療法人 協和中央病院内
介護サービス優雨(ゆう)	筑西市門井1920-7	21-8015	
指定居宅介護支援事業所「ひまわり」	筑西市吉田611	52-3309	
コスモス居宅介護支援事業所	筑西市宮後504-1	52-7850	
宮山公園福祉センター さくら荘	筑西市宮山381-1	52-8885	
筑西市社協指定居宅介護支援事業所	筑西市新井新田41-2	52-5308	

小規模多機能型居宅介護

事業所名	住所	電話番号	備考
小規模多機能ホーム「ひまわり」	筑西市吉田636-20	45-8555	小規模多機能型居宅介護
小規模多機能型居宅介護 高齢者ホーム陣屋	筑西市知行106	57-1717	小規模多機能型居宅介護

※小規模多機能居宅介護(小規模な居住型の施設への「通い」を中心に自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。)

※ケアプラン(サービス計画)を作成しないで介護サービスを受けた場合は、償還払い(全額を立て替えていただき後からお返しする制度)の扱いとなります。そのため、是非ケアプランを作成してご利用下さい。